

マイナ保険証への移行により、 加入医療保険の確認方法が変わりました。

マイナ保険証を基本とする仕組みに移行したことにより、「肝炎」及び「肝がん・重度肝硬変治療」に係る医療費助成制度における加入医療保険の確認方法が変わりました。

申請する際には、以下の1～3のいずれかをご提出ください。

1 保険者から交付された「資格情報のお知らせ」のコピー

※ 所属する各保険組合などから被保険者等に交付され、ご自身の被保険者番号などの情報を把握するものです。

原則、マイナ保険証をお持ちの全ての被保険者に交付されます。

2 マイナポータルからダウンロードした「資格情報画面」のコピー

(「資格情報のお知らせ」をお持ちでない方)

※ 参照 マイナポータル<健康保険証情報を確認する>

<https://img.myna.go.jp/manual/03-01/0169.html>

なお、マイナポータル及びマイナ保険証の利用には、事前の登録が必要です。

3 保険者から交付された「資格確認書」のコピー

※ マイナ保険証の利用登録をしていない等、マイナ保険証が利用できない方又は申請があった方に対して、保険者から交付されます。

交付を希望される場合には、加入している保険者に直接ご相談ください。

なお、健康保険に関しては所属されている各保険組合などにお問合せください。

神奈川県がん・疾病対策課疾病対策グループ肝疾患担当

電話 045（210）4795